

带状疱疹予防接種費用の助成について

太地町では、町民の経済的負担の軽減並びに健康の保持及び増進に寄与することを目的として、带状疱疹の予防接種費用の一部を助成します。助成を希望される方は、医療機関でワクチン接種後、役場住民福祉課に申請して下さい。

1 対象者

接種日当日に、太地町に住民登録のある満50歳以上の方

2 助成対象となる期間

令和6年1月1日以降に接種した方

3 ワクチンの種類

①乾燥弱毒性水痘ワクチン（生ワクチン）

②带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）

※ワクチンの種類については、医療機関とご相談ください。

4 助成金額

接種費の2分の1とし、生ワクチンについては上限4,000円、不活化ワクチンについては一回につき上限10,000円とする。

5 助成回数

生涯において一人につき、生ワクチンについては1回、不活化ワクチンについては2回まで、生ワクチンまたは不活化ワクチンのいずれか一方のみとする。

6 助成の申請

太地町带状疱疹予防接種費助成金交付申請書兼請求書に必要な書類【①接種の際の領収書（原本）②带状疱疹予防接種を受けたことがわかる書類（診療明細書等）③振込先の口座情報がわかるもの（通帳など）】を添えて提出する。

7 申請期限

予防接種を受けた日の属する年度の末日まで

带状疱疹とは

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルス「水痘・带状疱疹ウイルス」が原因の病気です。水ぼうそうになると、治った後もウイルスは症状を出さない状態で体内に潜み続けています。そのため、水ぼうそうになったことのある人なら、ウイルスが体内に潜み続けているため、带状疱疹になる可能性があります。带状疱疹は、水ぼうそうになったことのない人に対して、主に接触感染によってうつり、この場合、带状疱疹ではなく、水ぼうそうとして発症します。

原因

加齢や疲労、ストレスなどによって免疫力が低下すると発症すると言われています。

症状

多くの場合、体の片側に帯のように痛みやかゆみを伴う発疹が現れます。症状が出る部位は胸や背中が多いですが、顔やお腹、手足などに発症することもあります。皮膚の発疹などの症状が出る数日～1週間ほど前から、ぴりぴりとした皮膚の痛みが起こります。進行すると赤い発疹や水ぶくれ、強い痛みがあらわれ3～4週間続きます。その後かさぶたとなって皮膚症状は治癒し、同時に痛みも治まりますが、後遺症で皮膚症状が治った後も痛みが残ることもあります。

合併症

目の周囲に皮膚症状がみられた場合には、角膜炎や結膜炎、ブドウ膜炎などがみられる事があり、重症化すると視力低下や失明に至ることもある。その他にも顔面神経麻痺、運動神経麻痺、難聴などがある。合併症の中で最も頻度が高い後遺症に、皮膚症状が治った後も痛みが残る带状疱疹後神経痛「PHN」がある。PHNの痛みは多様で、「焼けるような」「締め付けるような」持続性の痛みや、「ズキンズキンとする」疼くような痛み、そして、軽い接触だけでも痛む「アロディニア」と呼ばれる痛みなどが混在しています。

带状疱疹になりやすい人

带状疱疹の発症には年齢が大きいかかわり、高齢者になると発症しやすくなります。加齢による免疫機能の低下が原因と考えられています。

带状疱疹の予防接種について

带状疱疹の予防には、主に50才以上の方を対象としたワクチンがあります。水ぼうそうにかかったことがある人は、すでに水痘・带状疱疹ウイルスに対する免疫を獲得していますが、年齢とともに弱まってしまうため、改めてワクチン接種を行い、免疫を強化することで带状疱疹を予防することができます。予防接種は带状疱疹を完全に防ぐものではありませんが、たとえ発症しても症状が軽くすむという報告もあります。

ワクチンの種類

①乾燥弱毒性水痘ワクチン「ビケン」生ワクチン

弱毒化された生きたウイルスが含まれ、子どもに使用する水痘ワクチン（生ワクチン）と同じもので、過去に水痘や带状疱疹に罹患した経験のある方におすすめのワクチン。副反応は少ない。

予防効果 带状疱疹発生率が51.3%減少 PHNが66.5%減少、重症化が61.3%減少

持続期間 5年程度 接種回数1回

接種できない方 免疫抑制剤などによる治療を受けている方

②带状疱疹ワクチン「ジングリックス」不活化ワクチン

带状疱疹を予防するために開発された2020年に許可されたばかりのワクチン。発赤や腫れ、発熱、筋肉痛などの副反応のリスクがビケンに比べ、高い。

予防効果 带状疱疹発症が50歳以上で97.2%減少・70歳以上で91.3%減少 PHNが70歳以上で88.8%減少

持続期間 9年以上 接種回数2回（2か月間隔）

接種できない方 特になし

※带状疱疹予防接種は、接種対象者及び保護者の希望による「任意予防接種」です。ワクチンの接種により健康被害が生じた場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済となります。これらのことに十分に理解の上、接種を受けるようにしてください。